

# 高梁市国土強靱化地域計画

【概要版】

～安心して 強く しなやかなまち 高梁へ～



# はじめに

## ●国土強靱化計画とは

国土強靱化とは、自然災害が発生するたびに長時間かけて復旧・復興を図るといった事後対策の繰り返しを避け、事前防災・減災等の対策をあらかじめ総合的かつ計画的に実施することにより、いかなる災害が発生しようとも、被害が致命的なものとはならず迅速に回復する強靱な地域を作り上げていくことです。

毎年のように発生する自然災害、今後、発生が懸念されている大地震への対策、また、近年では、気候変動の影響等に伴いこれまでに経験したことのない豪雨等による土砂災害や風水害が増加していることから、国土強靱化の取組がますます重要となってきています。

### 大災害の教訓



災害発生たびに復旧・復興を図るといった事後対策の繰り返しから事前防災・減災へ

### 毎年のように発生する風水害

- 2014.6 広島土砂災害
- 2015.9 関東・東北豪雨
- 2017.7 平成28年台風第10号
- 2017.7 九州北部豪雨
- 2018.7 西日本豪雨
- 2019.10 令和元年台風19号



気候変動の影響等に伴い、豪雨等の災害が激甚化の傾向

大規模災害が発生しても、経済社会への被害が致命的なものとはならず、迅速に回復する国土・経済社会システムを平時から構築

国土強靱化

# 1

## 国土強靱化地域計画とは

### ● 策定の趣旨

高梁市では、東日本大震災や熊本地震等の教訓を受け、災害から人命を守ることを最優先に、自助・共助・公助の観点に立ってハード・ソフト両面から安全・安心に暮らせる地域社会の実現に取り組んでいるところでありますが、近年、大規模地震や台風の大型化、多発する集中豪雨など、大規模自然災害の発生によるリスクが一段と高まっています。

また、高梁市においても、平成30年7月豪雨により甚大な被害が発生し、現在、復旧・復興に向け、全市を挙げて取り組んでいるところであります。

一方で、全国的にみても、これまで数多くの災害が発生し、甚大な被害を受けるたび、長期間かけて復旧・復興を図るという「事後対策」を繰り返してきています。そこで、これを避けるためには、国が新たに取り組みを強化する「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき、国土強靱化基本計画を国が定め推進し、「国土強靱化」を図ることとしています。

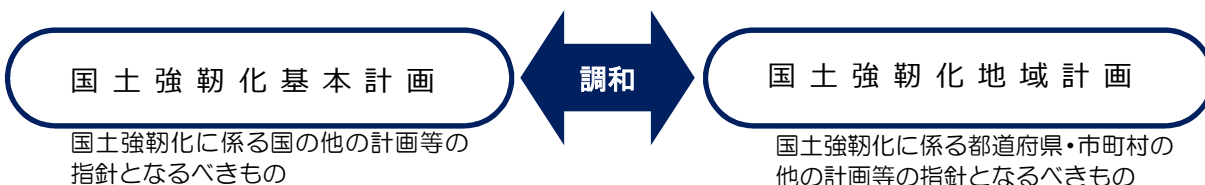
高梁市でも、国の方針に基づきあらゆる災害に対応するため、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせて効果的に施策を推進し、地域社会が致命的な被害を受けることなく迅速に回復できるよう「強靱な地域」を確立することを推進するためこの計画を策定します。

### ● 計画の位置付け

本計画間は、国土強靱化基本法第13条に基づく国土強靱化地域計画として策定し、国土強靱化基本計画と調和を図るとともに、岡山県国土強靱化地域計画との調和及び連携・役割分担を図ります。

#### 第13条 国土強靱化地域計画

都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。



## ● 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間

## ● 基本目標

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 行政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される
- ③ 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られる
- ④ 迅速な復旧・復興を可能にする

## ● 基本的な方針

### ▼ 適切な施策の組み合わせ

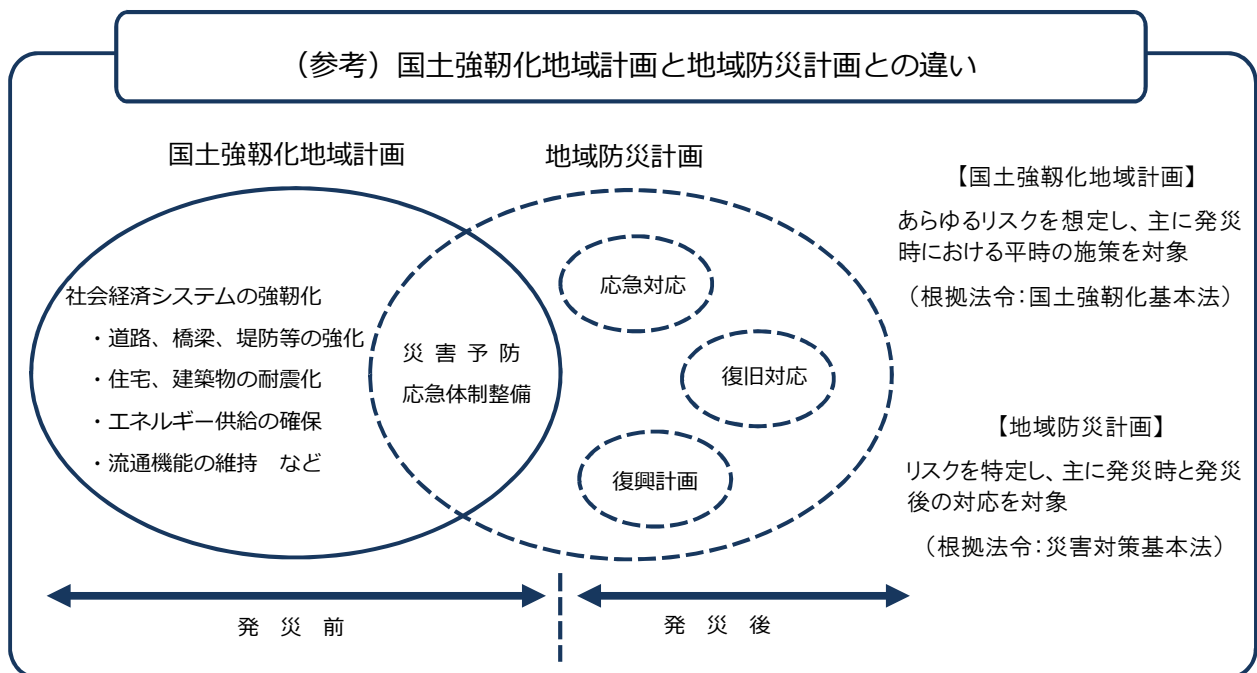
- ① ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせること
- ② 自助・共助・公助を適切かつ効果的に組み合わせること
- ③ 非常時にのみならず平時にも有効活用できる対策とすること

### ▼ 効率的な施策の推進

- ① 人口減少等に起因する需要の変化等を踏まえた、効果的で効率的な施策の推進を図ること
- ② 国・県の施策、既存の社会資本、民間資金の活用を図ること
- ③ 行政、民間、市民が連携・協力しながら取り組みの輪を広げること

### ▼ 地域の特性を踏まえた施策の推進

- ① 本市の地域特性や実情を踏まえた施策の推進を図ること。



# 2

## 計画策定のすすめ方

本計画は、国の基本計画に用いられた評価方法を参考に以下の流れで策定しました。

STEP  
1

### 地域特性を踏まえ、被害の想定となる大規模自然災害を設定

災害区分	自然災害により起きてはならない事象
地震	地震等による建築物の倒壊や火災による死傷者の発生 住宅密集地における死傷者の発生
風水害	異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川の氾濫
土砂災害	土砂災害等による多数の死傷者の発生

STEP  
2

### 起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)の設定

地域を強靱化していく上での課題を抽出するため、基本目標を細分化した9つの「事前に備えるべき目標」と、その目標の妨げとなる事態として、仮に起きれば深刻な影響が生じると考えられる39の「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」を設定

STEP  
3

### 脆弱性評価(強靱化に向けた課題)

「起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)」ごとに現状の取組のどこに問題があり、どのような取組が必要なのかを分析・評価

STEP  
4

### 強靱化の推進方針(取り組み方針)

脆弱性評価(強靱化に向けた課題)の結果に基づき、今後必要となる取組の方向性をまとめるとともに、目標設定、具体的な事業などを抽出

STEP  
5

### 対応方策について重点化

強靱化の取組を効率的・効果的に推進するため、人命の保護に直接関わる施策・事業を中心に重点項目を設定

# 3

## 起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)

国土強靱化基本計画及び岡山県国土強靱化地域計画を参考に、39のリスクシナリオを設定しました。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)		事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	
<b>目標 1</b> 人命の保護が最大限図られること	1-1	地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者が発生する事態	<b>目標 5</b> 経済活動を機能不全に陥らせないこと	5-1	サプライチェーンの寸断等により企業の生産力が低下する事態
	1-2	異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川が大規模に氾濫する事態		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止する事態
	1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者が発生する事態		5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態
	1-4	情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生する事態		5-4	基幹的陸上交通ネットワークが長期間にわたり機能停止する事態
<b>目標 2</b> 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期に停止する事態		5-5	金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立集落等が同時に発生する事態		5-6	食料等の安定供給が停滞する事態
	2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等が絶対的に不足する事態		5-7	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動へ甚大な影響をおよぼす事態
	2-4	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給が長期に途絶する事態	<b>目標 6</b> 必要最低限のライフライン等確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの機能が停止する事態
	2-5	想定を超える大量かつ長期帰宅困難者への水・食糧等の供給が不足する事態		6-2	上水道等の供給が長期間にわたり停止する事態
	2-6	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶により医療機能が麻痺する事態		6-3	污水处理施設等が長期間にわたり機能停止する事態
	2-7	被災地における疾病、感染症等が大規模に発生する事態		6-4	地域交通ネットワークが分断される事態
	<b>目標 3</b> 必要不可欠な行政機能を確保すること	2-8	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態が悪化し死者が発生する事態	<b>目標 7</b> 重大な二次災害を発生させないこと	7-1
3-1		被災による現地の警察機能の大幅な低下により治安が悪化する事態	7-2		沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通が麻痺する事態
3-2		信号機の全面停止等により重大交通事故が多発する事態	7-3		ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害が発生する事態
<b>目標 4</b> 必要不可欠な情報通信機能を確保すること	3-3	市の職員、施設等の被災により機能大幅に低下する事態	7-4		有害物質が大規模拡散・流出する事態
	4-1	電力供給の停止等により情報通信が麻痺、長期に停止する事態	7-5		農地・森林等の荒廃による被害が拡大する事態
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	<b>目標 8</b> 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	8-2		道路啓開等の復旧・復興を担う人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
<b>目標 9</b> 住民一人ひとりが防災、減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること				8-3	地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態
				8-4	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等により地域経済等へ甚大な影響をおよぼす事態
			9-1	市民の防災意識が低い状況による被害の拡大や、人口減少、少子高齢化等の進行による、地域防災力の低下が生じ、地域での災害対応が大幅に遅れる事態	

# 4

## 強靱化の推進方針

### 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）ごとの対応方策（概要・案）

脆弱性評価（強靱化に向けての課題）の結果に基づき、起きてはならない最悪の事態ごとに、これを回避するために今後必要となる推進方針を取りまとめました。

目標  
1

#### 人命の保護が最大限図られること

##### 1-1 地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者が発生する事態

地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者の発生を防ぐため、建築物の耐震化や老朽化対策の推進、幹線道路や緊急輸送道路等の整備・機能強化を図るとともに、住民の避難場所の確保や災害時要援護者（避難行動要支援者）の支援体制構築、消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化支援等、地域防災力の向上を図ります。

- ・公共施設等の耐震化(病院、消防庁舎、学校など)
- ・道路の防災対策(緊急輸送道路等の機能強化など)
- ・空き家対策
- ・地域の防火対策(住民の意識高揚、消防団員確保など)
- ・避難場所の指定、確保(避難所指定、福祉避難所指定など)
- ・要支援者の避難行動支援 など

##### 1-2 異常気象等による広域のかつ長期的な市街地の浸水や河川が大規模に氾濫する事態

広域のかつ長期的な市街地等の浸水や河川の大規模氾濫による被害の発生を防ぐため、河川改修や河川関連施設の耐震化・老朽化対策を進めるとともに、住民の避難場所の確保、洪水ハザードマップの作成・周知、住民等への情報伝達手段の多様化等、警戒避難体制の整備を図ります。

- ・河川改修等の治水対策
- ・ため池等の防災対策
- ・避難場所の指定、確保(避難所指定、福祉避難所指定など)
- ・要支援者の避難行動支援 など

##### 1-3 大規模な土砂災害等による多数の死傷者が発生する事態

大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生及び地域の脆弱性が高まる事態を防ぐため、土砂災害対策施設の整備・老朽化対策を進めるとともに、防災意識の啓発や警戒避難体制の整備、情報通信環境の強化等を図ります。

- ・大規模盛土造成地対策
- ・避難場所の指定、確保(避難所指定、福祉避難所指定など)
- ・情報通信基盤の強化(民間事業者との連携、Wi-Fiの利用環境の拡大など)
- ・地域の防災対策(住民の意識高揚、消防団員確保など) など

##### 1-4 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者が発生する事態

情報伝達の不備等に起因した避難行動の遅れ等による多数の死傷者の発生を防ぐため、行政機関における情報連絡体制及び住民等への情報伝達の強化や、住民の防災意識の啓発、防災教育の推進を図ります。

- ・情報伝達の多様化
- ・外国人への情報提供
- ・防災教育の推進 など

## 救助・救急、医療活動等が迅速に行われること

### 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期に停止する事態

被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止を防ぐため、非常物資や支援物資等の供給体制及び災害応援の受入体制の確保、防災拠点の整備、水道施設・物流関連施設の防災対策の推進等を図ります。

- ・支援物資の供給体制の確保(非常用備蓄、支援協定締結など)
- ・水道施設の防災対策(耐震化、老朽化対策など)
- ・道路の防災対策(緊急輸送道路等の機能強化など)
- ・食料生産体制の強化 など

### 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等が同時に発生する事態

多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生を防ぐため、孤立するおそれのある集落への支援体制の構築や、情報通信利用環境の強化、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策を図ります。

- ・集落の孤立防止対策(道路等の通行確保)
- ・情報通信基盤の強化
- ・道路の防災対策(緊急輸送道路等の機能強化など) など

### 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等が絶対的に不足する事態

自衛隊、警察等が有する救助・救急活動等の能力を十分に発揮できない事態や、被災等により活動できない事態を防ぐため、防災関連施設の耐震化・老朽化対策の推進、防災関係機関や地域住民の参加を含めた総合防災訓練の実施、救助・救出体制の強化や災害応援の受入体制を構築するほか、地域防災力向上のため、自主防災組織の設立・活性化支援や地域防災リーダーの育成を図ります。

- ・庁舎、消防庁舎の耐震化、老朽化対策
- ・災害対策本部の機能強化(総合訓練などの実施)
- ・救急、救助活動の体制強化(救命士等の確保・育成、消防団員の確保など)
- ・災害応援受入体制の構築 など

### 2-4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給が長期に途絶する事態

救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶を防ぐため、緊急車両・病院等に対する燃料供給の確保、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策を図ります。

- ・燃料などの供給先確保(協定の締結など)
- ・道路の防災対策(緊急輸送道路等の機能強化など) など

### 2-5 想定を超える大量かつ長期帰宅困難者への水・食糧等の供給が不足する事態

イベント期間中の災害発生等により、多数の観光客等が避難できない事態や、避難生活が長期にわたること等により水・食料等の供給が不足する事態を防ぐため、避難場所や支援物資等の供給体制の確保を図るとともに、外国人等に対する情報提供体制の強化等を図ります。

- ・帰宅困難者に対する広域避難の強化
- ・支援物資の供給体制の強化(非常用備蓄、災害応援受入体制の構築など)
- ・外国人等への防災情報体制の強化 など

### 2-6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶により医療機能が麻痺する事態

医療施設及び関係者の絶対的不足等による医療機能の麻痺を防ぐため、病院施設や社会福祉施設等の耐震化を推進するとともに、災害発生時における医療提供体制の構築や要配慮者への支援体制の強化を図ります。

- ・病院、福祉施設等耐震化
- ・医療体制の構築(医療従事者確保、救急医療体制の充実など)
- ・要配慮者への支援
- ・道路の防災対策(緊急輸送道路等の機能強化など) など



## 2-7 被災地における疾病、感染症等が大規模に発生する事態

被災地における疾病・感染症等の大規模発生を防ぐため、避難所における良好な生活環境の確保や平時からの予防接種促進及び感染症対策への啓発、下水道施設等の耐震化・老朽化対策等を図ります。

- ・感染症対策(避難所環境改善、予防接種促進など)
- ・下水道施設の機能強化(耐震化、老朽化対策など) など

## 2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態が悪化し死者が発生する事態

劣悪な避難生活環境等による被災者の健康状態の悪化等を防ぐため、避難所等における生活ニーズに可能な限り対応できるよう、「避難所運営マニュアル」等をもとに、備蓄の整備や避難所の老朽化対策を進めます。

また、災害発生時において、避難所における衛生的で良好な生活環境が確保できるよう、災害時の物資の調達に関する協定の締結を推進するとともに受援体制を強化します。

- ・支援物資の供給体制の強化(非常用備蓄、災害応援受入体制の構築など)
- ・感染症対策(避難所環境改善、予防接種促進など) など

### 目標 3

## 必要不可欠な行政機能を確保すること

### 3-1 被災による現地の警察機能の大幅な低下により治安が悪化する事態

大規模災害の発生により、警察関係庁舎等が被災し警察機能の低下により地域の治安悪化が予想されることから、市民の安全確保のため、県・市・防犯関係者と連携しつつ、青色パトロールなどの活動を進めます。

- ・地域の治安維持(防犯パトロールの実施など)

### 3-2 信号機の全面停止等により重大交通事故が多発する事態

信号機の全面停止等による重大交通事故の多発を防ぐため、信号機の電源対策や交通整理人員の確保等を図ります。(県主体の取り組み)

- ・道路交通環境の整備(交通整理員や発電機などの確保、老朽化対策など)

### 3-3 市の職員、施設等の被災により機能が大幅に低下する事態

行政機関の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下を防ぐため、行政庁舎や公共建築物・インフラ施設等の耐震化・老朽化対策、行政情報通信基盤の耐災害性の強化、行政機関の業務継続計画の策定・見直しを行うとともに、県内・県外との広域連携体制の構築等を図ります。

- ・庁舎などの機能強化(耐震化、代替庁舎確保など)
- ・行政情報通信基盤の耐災害性の強化(データのバックアップ、クラウド化の推進など)
- ・広域連携体制の構築 など

### 目標 4

## 必要不可欠な情報通信機能を確保すること

### 4-1 電力供給の停止等により情報通信が麻痺、長期に停止する事態

電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止を防ぐため、行政情報通信基盤の耐災害性の強化や非常用電源の整備等を図ります。

- ・情報通信基盤の耐災害性の強化(電気通信事業者との連携強化など)
- ・電力供給対策(非常用電源の確保など) など

#### 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

大規模災害の発生によるテレビ、ラジオ等の中断により、必要な災害情報が住民等に伝達できない事態を防ぐため、WEBページやSNS等を活用することなど情報提供の多様化を図ります。

- ・情報伝達手段の多様化(Webページ、SNSの活用など)

#### 4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

大規模災害の発生による災害時に活用する情報サービス機能の中断により、必要な災害情報が住民等に伝達できず、避難行動や救助・支援が遅れる事態を防ぐため、情報体制の多様化、強化を進めるとともに、大規模災害を想定した広域的な訓練を実施し、総合的な防災力の強化を進めます。また、システムダウン、記憶媒体の損失を回避する取り組みを充実します。

- ・情報伝達手段の多様化(Webページ、SNSの活用など)
- ・情報通信基盤の強化(民間事業者との連携、Wi-Fiの利用環境の拡大など)
- ・総合防災訓練等の実施 など

### 目標 5

## 経済活動を機能不全に陥らせないこと

#### 5-1 サプライチェーンの寸断等により企業の生産力が低下する事態

サプライチェーンの寸断等による経済活動の停滞を防ぐため、企業等における業務継続体制を強化するとともに、物流機能の維持・確保等を図ります。

- ・企業における業務継続体制の強化(企業版BCP策定)
- ・農林産物の流通対策(農産物など集出荷体制の強化など)
- ・物流機能の維持・確保(輸送ルートの確保など)
- ・道路の防災対策(緊急輸送道路等の機能強化など) など

#### 5-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止する事態

社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策の強化や石油燃料供給を確保するとともに、企業における業務継続体制の強化等を図ります。

- ・エネルギー供給体制の強化(協定などの締結促進など)
- ・道路の防災対策(緊急輸送道路等の機能強化など)
- ・企業における業務継続体制の強化(企業版BCP策定) など

#### 5-3 重要な産業施設の損壊、火災、爆発等が発生する事態

危険物施設における大規模災害時の損壊、火災、爆発等が生じないように、事業者の理解と協力を得ながら耐災害性の向上を図ります。

- ・防火対象物などの保安体制強化 など

#### 5-4 基幹的陸上交通ネットワークが長期間にわたり機能停止する事態

基幹的交通ネットワークの機能停止を防ぐため、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策等の防災対策の強化を図ります。

- ・道路の防災対策(緊急輸送道路等の機能強化など) など

#### 5-5 金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態

大規模災害時において、金融機関が維持できるよう、災害対策の実施を金融機関へ働きかけます。

- ・金融機関の耐災害性の強化(金融機関版BCPの策定など)

## 5-6 食料等の安定供給が停滞する事態

食料等の安定供給の停滞を防ぐため、自給食料の確保に向けて、平時から食料品の生産・供給体制の強化等を図ります。

- ・被災農林業者への金融支援
- ・食料生産体制の強化(農産物のブランド化、担い手育成など) など

## 5-7 異常湧水等による用水供給途絶に伴う、生産活動へ甚大な影響を及ぼす事態

異常湧水による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響を防ぐため、水道施設等の耐震化・老朽化対策や、業務継続計画の策定など早期復旧のための体制の整備を図ります。また、家庭内での飲料水の備蓄について啓発を進めます。

- ・支援物資の供給体制の確保(非常用備蓄の促進)
- ・水道施設の防災対策(耐震化、老朽化対策など) など

### 目標 6

## 必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること

### 6-1 電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や石油・LPガスサプライチェーンの機能が停止する事態

電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入促進等を図ります。

- ・エネルギー供給体制の強化(協定などの締結促進など)
- ・再生可能エネルギー導入促進
- ・道路の防災対策(緊急輸送道路等の機能強化など)
- ・企業における業務継続体制の強化(企業版BCP策定) など

### 6-2 上水道等の供給が長期間にわたり停止する事態

上水道等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、水道施設等の耐震化・老朽化対策や、業務継続計画の策定など早期復旧のための体制の整備を図ります。

- ・水道施設の防災対策(耐震化、老朽化対策、BCPの策定など) など

### 6-3 污水处理施設等が長期間にわたり機能停止する事態

污水处理施設等の長期間にわたる機能停止を防ぐため、下水道施設等の耐震化・老朽化対策や早期復旧のための体制整備を図ります。

- ・下水道施設の防災対策(耐震化、老朽化対策など)
- ・合併浄化槽設置促進(単独槽からの転換) など

### 6-4 地域交通ネットワークが分断される事態

地域交通ネットワークが分断する事態を防ぐため、緊急輸送道路等の機能強化・老朽化対策を推進するとともに、バス路線の維持を図ります。

- ・道路の防災対策(緊急輸送道路等の機能強化など)
- ・公共交通、広域交通の機能強化(公共交通の確保、交通事業者との連携強化など) など

## 重大な二次災害を発生させないこと

### 7-1 市街地での大規模火災が発生する事態

大規模火災に対応するため、消防車両や防火水槽などの消防水利の整備を充実し、住宅用防火・防災機器等の設置・維持に関する広報等を推進しつつ市民の防火意識の高揚をすすめるとともに、消防団の充実、自主防災組織の設立・活性化支援等、地域防災力の向上を図ります。

- ・防災対策、消防力の強化(防火意識の高揚、消防団員の充実など) など

### 7-2 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通が麻痺する事態

沿線、沿道の建築物等の倒壊により、道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難及び救助活動が困難になることから、緊急輸送道路の沿線建築物の耐震診断の実施促進を図ります。

- ・沿線建築物の耐震化促進 など

### 7-3 ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害が発生する事態

ため池、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生を防ぐため、関係施設の老朽化対策等の推進を図ります。

- ・ため池の老朽化対策
- ・治山施設等の整備、老朽化対策 など

### 7-4 有害物質が大規模拡散・流出する事態

有害物質の大規模流出・拡散による二次災害の発生を防ぐため、有害物質取扱事業所等に対する監視・指導等を通じた流出・拡散防止対策の推進や、有害物質流出時の連携・処理体制の整備を図ります。

- ・有害物質の拡散、流出防止対策 など

### 7-5 農地・森林等の荒廃による被害が拡大する事態

農地・森林等の荒廃による被害の拡大を防ぐため、荒廃農地の発生防止・利用促進や森林資源の適切な保全管理等を推進します。

- ・荒廃農地の発生防止、利用促進(農地流動化、生産基盤の整備など)
- ・森林の保全管理(間伐などの実施による環境整備) など

## 地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備すること

### 8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害廃棄物処理計画の効果的な運用を進めるとともに、災害廃棄物等の処理に関する連携体制の強化等を図ります。

- ・災害廃棄物処理体制の構築(災害廃棄物処理計画、事業者との連携強化など) など

### 8-2 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、災害ボランティアや災害応援の受入体制の構築等を図ります。

- ・災害ボランティアの受入体制(社会福祉協議会との連携、人材の育成など)
- ・災害応援の受入体制の構築(受援計画等の策定) など

### 8-3 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態を防ぐため、地域コミュニティの強化や農山漁村の活性化等を図ります。

- ・地域コミュニティの強化(町内会の活性化、人材の育成など) など

### 8-4 風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等により地域経済等へ甚大な影響をおよぼす事態

風評被害や信用不安の回復遅れによる、地域経済への甚大な影響を防ぐため、企業等における業務継続体制を強化するとともに、物流機能の維持・確保等を図ります。

また、金融決済機能の継続性の確保のため金融機関におけるBCPの策定を促すとともに、策定されたBCPの実効性の検証等を継続的に実施していきます。

- ・企業における業務継続体制の強化(企業版BCPの策定)
- ・金融機関の耐災害性の強化(金融機関版BCPの策定) など

目標  
9

## 住民一人ひとりが防災、減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく 地域防災力を高めること

### 9-1 市民の防災意識が低い状況による被害の拡大や、人口減少、少子高齢化等の進行による、地域防災力の低下が生じ、地域での災害対応が大幅に遅れる事態

被害拡大防止のため、防災訓練や防災教育、生涯学習等様々な機会を通して、市民一人ひとりの防災意識の高揚を図ります。

また、地域の防災活動の担い手となる自主防災組織をはじめ、消防団や防火クラブの活動支援に努めるとともに、防災活動のリーダーとなる人材育成に向け防災士の資格取得を支援します。

- ・自主防災組織の設立
- ・防災訓練の推進
- ・地域防災リーダーの育成 など



# 5

## 対応方策についての重点化

### ●重点項目

限られた資源・財源の中で、国土強靱化の取組を効率的・効果的に推進するためには、優先度の高い施策・事業に重点化を図る必要があります。

本計画では、人命保護に直接かかわる施策・事業を中心に、他のリスクシナリオへの影響や効果、緊急性、役割の大きさ、自助・共助の推進といった観点から優先度を総合的に判断し、重点項目を選定しました。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		主な取組内容
1	人命の保護が最大限図られること	1-1	地震等による建築物の倒壊や住宅密集地における火災による死傷者が発生する事態	・住宅、病院施設等の耐震化 ・社会福祉施設、公立学校施設等の耐震化・老朽化対策
		1-2	異常気象等による広域的かつ長期的な市街地の浸水や河川が大規模に氾濫する事態	・治水対策 ・警戒避難体制の整備
		1-3	大規模な土砂災害等による多数の死傷者が発生する事態	・土砂災害施設の整備・老朽化対策 ・農山村地域における防災対策
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われること	2-1	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給が長期に停止する事態	・支援物資等の供給体制の確保 ・食料生産体制の強化
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等が絶対的に不足する事態	・災害対策本部機能の強化 ・救助・救急活動等の体制強化
		2-8	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理により多数の被災者の健康状態が悪化し死者が発生する事態	・支援物資等の供給体制の確保 ・防災拠点の整備 ・感染症対策
4	必要不可欠な情報通信機能を確保すること	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	・行政情報連絡体制の強化 ・住民等への情報伝達強化 ・情報通信の確保
5	経済活動を機能不全に陥らせないこと	5-1	サプライチェーンの寸断等により企業の生産力が低下する事態	・企業における業務継続体制の強化 ・物流機能の維持・確保
		5-2	社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給が停止する事態	・エネルギー供給体制の強化 ・道路施設の防災対策
		5-4	基幹的陸上交通ネットワークが長期間にわたり機能停止する事態	・道路施設の防災対策
		5-6	食料等の安定供給が停滞する事態	・被災農林業者の金融支援 ・食料流通機能の維持・確保 ・食料生産体制の強化

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態		主な取組内容
6	必要最低限のライフライン等を確保するとともに、これらの早期復旧を図ること	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの機能が停止する事態	・エネルギー供給体制の強化 ・再生可能エネルギーの導入促進
		6-2	上水道等の供給が長期間にわたり停止する事態	・水道施設の防災対策
7	重大な二次災害を発生させないこと	7-1	市街地での大規模火災が発生する事態	・防火対策・消防力強化
		7-5	農地・森林等の荒廃による被害が拡大する事態	・荒廃農地の発生防止・利用促進 ・森林資源の適切な保全管理
9	住民一人ひとりが防災、減災への備えに取り組み、自助・共助に基づく地域防災力を高めること	9-1	市民の防災意識が低い状況による被害の拡大や、人口減少、少子高齢化等の進行による、地域防災力の低下が生じ、地域での災害対応が大幅に遅れる事態	・防災意識の啓発・地域防災力の向上

## 6 計画の推進と進捗管理

### ●計画の推進

#### （１）ハード対策とソフト施策の適切な組合せ

ハード対策とソフト施策の適切な組合せによる各種事業の推進を図り、効果的かつ実効的な施策の推進に努めます。

#### （２）全員参加による計画の推進

高梁市の強靱化の実現には、高梁市の全職員をはじめ、国や岡山県、防災関係機関、自主防災組織や消防団、民間事業者、教育機関、住民等の一人ひとりが役割を担うという認識のもと、適切な「自助」「共助」「公助」の役割分担のもとで、計画の推進を図る必要があります。

このため、様々な機会を通じて、本計画の周知や防災意識の高揚等に取り組むことや、国、岡山県の各種補助事業の活用や、民間資本の活用等により、効率的な施策の推進に努めていきます。

### ●計画の進捗管理と見直し

本計画に基づく取組を確実に推進するために、①Plan ②Do ③ Check ④Action の流れを基本としたPDCAサイクルにより関連施策・事業の進捗状況を毎年度把握していくものとします。

また、関連施策・事業の進捗状況や各種取組結果などを踏まえ、見直しや改善、必要となる予算の確保などを行いながら進めていきます。



## 高梁市国土強靱化地域計画【概要版】

---

---

発行年月／令和 2 年 3 月

発行／高梁市 防災復興推進課

〒716-8501

高梁市松原通 2043 番地

TEL：0866-21-0246

<http://www.city.takahashi.lg.jp>

---